

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600199		
法人名	有限会社 グットライフ		
事業所名	グループホーム あおきの里 (1階・2階)		
所在地	〒830-0224 福岡県久留米市城島町上青木262番地 Tel.0942-62-5375		
自己評価作成日	平成29年06月09日	評価結果確定日	平成29年07月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

あおきの里は筑後平野の豊かな田園を一望できる静かな地に佇んでいます。「低料金で、質の高いサービスを」と代表者の考えをもとに、運営理念「福祉・人権・環境・平和・教育は、皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します。」を掲げ、日々運営を行っています。モットーの「心こそ大切なれ、人は財なり」を職員は毎朝の申し送りに職員間で確認しています。昨今、ご利用者に対する虐待問題等、介護施設に対する問題がマスコミ等で多々取り上げられて報道されていますが、そういう問題は決して起こさないホームを運営し、ご利用者がいつまでもお元気で穏やかに安心してお過ごし頂けるような、そして地域社会や地域の皆様に貢献できる介護施設を目指していきます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel.093-582-0294		
訪問調査日	平成29年07月11日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

筑後川の恵みを受ける緑豊かな田園地帯の中に、2階建て2ユニット(定員18名)のグループホーム「あおきの里」がある。「心こそ大切なれ、人は財なり」をモットーに、利用者主体の、利用者の立場に立った介護サービスに取り組んでいる。子育て支援、シニア支援を行い、20代から70代、男性職員も6名在籍する体制で、働きやすい環境を整え、職員は定着している。地域の夏祭りには毎年職員による余興を披露し、公民館で開催する認知症サポーター養成講座では寸劇を行う等、地域の一員として、認知症、グループホームの啓発も積極的に行なっている。また、看護師を3名配置し、ホーム協力医、介護職との連携により、安心の医療体制を整え、他の事業所では難しい方の受け入れやホームでの看取りの支援に、職員が真心をこめて全力で取り組み、家族の信頼も厚い、グループホーム「あおきの里」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが			<input type="radio"/>	2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「福祉・人権・環境・平和・教育は皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します」地域の皆さんどなたでもご利用できるように、理念を作り上げています。毎日の申し送りで唱和し、職員一同確認をしています。また社員より相談事がある場合、円滑に生活出来るように対応しています。	法人理念とホームのモットー、年間のスタッフスローガンを掲示し、毎朝の申し送り時に唱和し、共有に努めている。職員は、理念の意義や目標を理解し、利用者の立場に立った利用者主体の介護サービスの提供に取り組んでいる。また、地域に開かれたグループホームを目指し、管理者をはじめ、職員の努力が続いている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事は、防災訓練、ウォーキング、清掃活動、夏祭り(踊り等、余興)に参加しています。夏祭りでは、地域の子供さんの訪問(神輿)が有りご利用者も大変喜ばれています。	地域の防災訓練やウォーキング、清掃活動等に出るだけ参加し、地域の一員として地域交流に取り組んでいる。また、子ども神輿がホームに立ち寄る時には、外に出て見学する等、利用者の大きな喜びとなっている。地域の夏祭りでは、職員有志による余興が恒例となり、地域住民の楽しみとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において事業所報告の後「認知症について」や「地域の皆さまとホームの繋がり」などについて話しています。代表者がキャラバンメイトでもあり、今後も地域において認知症サポーター講座を引き続き開催していきたいと考えています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	事業所報告(利用状況・見学入居状況、事故、苦情報告、職員状況、研修予定報告、行事予定報告)の後にその他テーマとして感染症・虐待防止・看取り介護について等勉強会を兼ねた実践報告を行っています。又、会議での意見やアドバイスを頂いた時は職員会議で報告、今後の取り組みに活かしています。	運営推進会議は、家族、地域代表、介護保険課の参加を得て2ヶ月毎に開催している。会議の中で、消防避難訓練を実施し、「近隣住民にも声掛けし、参加してもらったらどうか」「ここは、筑後川も近いということ、水害に一番注意が必要ではないか」等、意見、アドバイスを受けている。出された意見は検討し、サービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議では介護保険課の出席、キャラバンメイト活動では、長寿支援課の方と又、ご利用者の生活面については、生活支援課と、連携、相談を行っています。	管理者は、介護保険課に、ホームの空き情報や事故の報告等を行い、連携を図っている。また、地域の公民館で認知症サポーター養成講座を開催し、職員有志による寸劇を披露し、直接地域住民の質問に答える事で理解を深めてもらい、市と連携しながら、認知症グループホームの啓発に繋げている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルの中やホーム内にも掲示し、身体拘束をしないケアに取り組み、法人本部会議でも常に虐待防止、身体拘束廃止の勉強会を行い、職員会議・勉強会でも周知しています。	職員会議、ホーム勉強会、法人研修で、虐待防止や身体拘束廃止について学ぶ機会を設け、職員全員の理解に努めている。身体拘束廃止マニュアルを整備し、「身体拘束をしない介護の在り方」について常に話し合い、意識しながら、身体拘束をしないケアの実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は市主催の養介護者従事者虐待防止に参加し、又、法人本部会議において、管理者は会議に出席し、虐待防止について学んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は毎年集団指導に参加し学んでいます。日常生活自立支援事業については、現在2名の方がご利用されています。又、ご利用者を支援される方の事情によっては、権利擁護に関する制度についてなどを話し、支援者の心身の負担軽減にも努めています。	現在、日常生活自立支援事業を活用している利用者が1名いて、管理者は集団指導の中で、制度についても学ぶ機会があり、制度が利用者にとって大切である事を理解している。資料やパンフレットを用意し、利用者や家族に制度について説明し、利用者の権利や財産が不利益を被らないよう、制度の活用に向けた支援に努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学時、入居時に十分な説明をし、納得の上、入居して頂いています。又、改定時は、説明し同意書を書かれています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月に一度介護相談員さんに訪問して頂いています。又、ご家族面会時、何かご意見やご希望はないか、呼びかけています。ご意見箱を設置しています。	家族の面会も多く、少し離れた家族には、電話連絡によって、2、3日以内には面会に来て話し合い、利用者の近況や健康状態を報告している。ホームの行事に家族の参加を促し、家族の意見や要望を聴き取り検討して、ホーム運営やサービスの質の向上に反映出来るよう努力している。月1回、介護相談員の受け入れを行っている。	管理者は、家族と密に連絡を取り、関係を築いている。家族が集まり交流できる行事を兼ねた家族会を開催し、利用者を、共に支えていく関係作りに取り組む事を期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人本部会議・定期職員会議・勉強会時に職員に意見や提案を活発に求めています。又、普段から話やすい職場作りに努めています。	毎月初めに職員会議と勉強会、月末に久留米地区3ヶ所の法人内事業所が集まる法人本部会議を開催している。管理者は、職員が意見が出しやすいよう、一人ひとりに声掛けを行っている。出された意見や要望は検討し、ホーム運営や業務改善に活かせるよう努力している。	職員が意見や提案を出しやすいよう、会議の前に議題を決めて、意見を準備して会議に参加してもらったり、職員の意見箱に、職員の気づきや意見を投函してもらおう等、職員が意見を表す事が出来るような工夫が望まれる。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人面談等を行い、職員の要望を聞き、アドバイスをし次のステップアップにつなげています。職員それぞれの生活環境を把握し、勤めやすい職場作りに取り組んでいます。退社時間になったら、声掛けをし退社を促し残業をさせない体制を行っています。子育て支援、シニア支援を行っています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	当法人は、年齢・性別・資格・経験は不問で現在も募集を行っています。職員の様々な特技を活かし、踊りや花植えや料理等が得意な職員が在籍しています。20代前半から70代前半、男性職員も現在6名在籍しており、大変心強い限りです。	法人本部での新人研修や、ホーム内の勉強会で学ぶ機会を設け、介護技術の向上を目指している。能力や特技を活かした職員配置で、職員が意欲的に働けるよう配慮している。また、それぞれの事情を汲んだ勤務体制、子育て支援、シニア支援を行い、職員が働きやすい環境作りに取り組んでいる。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、働く意欲のある方を採用している。	理念に沿った職員一人ひとりの目標を定め、年2回個人面談にて目標の達成度について話し合ったり、人事考課を採り入れる等して、公平な基準において職員を評価し、職員がやる気をもって仕事に取り組める体制作りを期待したい。
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	代表者は人権研修に参加し、その後法人本部会議、毎月の人権スキルアップ研修(新人研修)を通して代表者より人権養護・虐待防止・身体拘束防止をテーマに、DVD映像・パワーポイントを用いて学習会を行っています。私達職員は、常に、ご利用者の立場に立って行動、支援をしているかを考える機会になっています。	外部の人権研修会に参加し、職員会議や勉強会の中で、利用者の人権を尊重する介護について話し合い、利用者一人ひとりの生活環境や性格を把握し、言葉遣いや対応に注意しながら、利用者の尊厳を守る介護サービスの提供に取り組んでいる。また、毎日理念を唱和し、実践出来ているかを確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護の経験年数や、資格、職員の力量を把握し、外部研修等に参加しています。法人内ではスキル研修(新人研修)フォローアップ研修(中堅研修)パソコン研修があり、講座・実技指導やグループワークが有り、スキルアップに努めています。これからは更に、充実して行きたいと考えています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者及び管理者はキャラバンメイト活動を通じて同業者・各団体・包括支援センター等との交流する機会を作っています。今年度も他事業所視察を行う予定です。又、代表者は管理者に必要な外部研修に積極的に参加する機会を作っています。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	問い合わせから見学時においてもご要望やお困り事を伺い、ご本人、ご家族に安心して頂けるように配慮を常に心掛けています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	問い合わせから見学においても、ご要望やお困り事を伺い、ご本人、ご家族に安心して頂けるような配慮を行っています。見学時に、ご本人がご家族と一緒にいらっしゃる場合、話の内容によっては、ご家族が安心してお話が出来るように、ご本人にはご利用者と一緒にお茶やお菓子頂いたり、皆様とお話等をして頂いています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービスの利用が必要とされる場合は協議して対応を行っています。(福祉用具・権利擁護)		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者とお話し、又要望を傾聴し取り入れています。ご利用者が出来る事は、無理をしない程度でお手伝い(茶碗拭き・洗濯物たたみ等)をお願いしています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在のご様子は、面会時や中々面会に来られないご家族には電話にて、ご利用者にとって良い方向へとられるようご家族と常に協議を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地元の医療機関を利用されていた方は引き続き受診して頂いています。そこで、偶然お知り合いの方と会われたりして、会話される入居者の方もいらっしゃいます。	利用者の家族、親戚、友人、知人の面会を歓迎し、また来てもらえるよう声掛けを行っている。地域からの入居が多く、馴染みのかかりつけ医の受診や買い物等の機会に知り合いと再会したり挨拶を交わす等、馴染みの人や場所との関係が継続出来るよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いコミュニケーションが出来るように、レクリエーションに取り組んでいます。職員も間に入って会話を行いご利用者の思いに傾聴・共感しています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、ホームに足を運んで下さる、ご家族もいらっしゃいます。時には、空き状況を確認して頂いたり、沢山の野菜等を持って来て頂いたり、ご利用者とお話して頂いています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	訴えを傾聴して、ご利用者の考えや思いを否定しないように努めています。入居者担当を決め、ご利用者を把握、今以上に、ご利用者の事を考えて対応できるように指導して行きたいと考えています。	職員は、利用者一人ひとりを尊重し、日常会話の中から利用者の思いや意向、心配事を聴き取り、介護サービスに反映させている。また、思いを伝えることが困難な利用者には、家族と相談し、ベテラン職員が中心に、これまでの暮らし方を振り返り、利用者の表情や動きから、思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	見学时、入居前に今までの生活の事をお聞きし、基本情報に記録しています。新しく入居された場合、スタッフに申し送り、スタッフ自身も把握出来るように努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	計画作成担当者はご利用者と接する時間を大切にし、お一人お一人の日常生活、要望の把握に努めています。又、職員会議でカンファレンスを密に行っています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議で、現状報告、課題、対応、計画を行っています。又、その都度、課題がある時は随時カンファレンスを行い、ご本人、ご家族の要望、意向のもと、介護計画の作成に取り組んでいます。計画作成担当者のみでの計画作成ではなく、担当者やフロアスタッフとも十分に協議して作成しています。	家族の面会時に合わせて担当者会議を開催し、介護支援経過を基に利用者の近況を報告し、利用者や家族の希望、心配事を聴き取っている。モニタリングの中で、項目ごとに実施状況や目標達成状況を検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の急変や状態に変化があれば、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や、伝達事項等、各フロアの申し送りノートに記載し、スタッフ一同常に見覧出来るようにしています。又、リーダーノートもあり、この申し送りノート、リーダーノートから日々の対応や、介護計画の作成、見直し等に役立てています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	他のサービスが必要な場合等は包括支援センターや介護保険課、生活支援課、社会福祉協議会などに相談して対応して行きたいと考えます。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	舞踊や歌・折り紙等、地域の方、ボランティアより訪問して頂いています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	見学者や入居前に、受診についてお話をご本人・ご家族の納得した医療機関に受診されるようにしています。車での通院が困難な状況になられた時でもご家族に相談し往診医と連携し対応して頂いてます。	入居時に、利用者や家族と話し合い、馴染みのかかりつけ医とホーム提携医の選択をして貰っている。かかりつけ医の受診は家族と協力して行い、それぞれの主治医と医療情報を共有している。提携医による月2回の往診と、3名の看護師、介護職員の連携により、24時間安心できる医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の状態、状況、体調の変化を早期に見出し看護師に報告しています。病院受診がどうかの判断は看護師が行っています。代表者が看護師であるので、いつでも相談、報告でき職員は心強く安心しています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	適切な医療機関に受診出来るように看護師が判断し、協力医療機関や専門(整形・泌尿器科・皮膚科・精神科)医師に受診、急ぎの場合で、判断に迷った時は、協力医療機関看護師に相談し、往診の方は何かあった場合は往診医師に連絡して指示を仰ぎます。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の指針について説明し又、ご家族の希望により、看取り介護を行っています。	入居時に、「先々はどうされますか」と利用者、家族に尋ね、「最期は此处で」「病院に搬送してください」等、それぞれの意向を確認している。利用者の重度化に伴い、家族と密に連絡を取りながら主治医と話し合い、今後の方針を確認し、利用者が安心して暮らせる支援に取り組んでいる。また、利用者や家族の希望を聞いて条件が整った場合は、看取りの支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各居室に、緊急時の蘇生方法のプリントを掲示しています。又、消防署より、心肺蘇生の研修会に数名参加していますが全職員が研修受けられるように努めて行きたいと考えています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を2回/年行っています。出火は消防署の方が設定され、夜間想定で行っています。訓練時は地域の方、ご家族、ご利用者の方も参加して頂きました。今年度は6月に、風水害訓練を行います。	年2回(うち1回は消防署の協力と指導を得て)、夜間想定も含めた消防訓練を実施している。運営推進会議の前に実施する事で、地域代表の参加も得られている。通報装置や消火器の使い方を確認し、利用者が安全に避難できるよう、毎回真剣に訓練を行っている。また、6月に風水害の訓練を行っている。非常食、飲料水等の用意もある。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ホームの方針として一番にご利用者の安全と安心を考えて介護に取り組んで下さいと、ミーティング等で職員に伝えていきます。スタッフはご利用者の皆様を人生の先輩、国宝を扱うように敬うような気持ちで接して下さいと伝えていきます。さらに、接遇研修を行って行きたいと考えます。	接遇の勉強会の中で、利用者のプライバシーについて繰り返し学ぶ機会を設け、日々の暮らしの中で、利用者のプライドや羞恥心に配慮した言葉かけや対応について話し合い、利用者が穏やかに過ごせる環境整備に取り組んでいる。また、個人情報保護法の理解や、情報漏洩防止の徹底にも取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中で、希望等をさりげなくお聞きし、対応が出来るように努めています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者の体調を考慮し、日々の活動に取り組んでいます。ご本人のペースを大切に、ゆっくりとした生活が出来る様に配慮し努めています。時には職員も時間に焦り、気持ちにゆとりが無い事がありますが、あせらない、あわてないように職員の意識づけ、業務改善に取り組んでいます。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヵ月に1回、訪問理美容に来て頂いています。ご利用者の要望を受け入れ、お好みのヘアスタイルにして頂いています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきや薬物類を揃えたり、お手伝いをお願いしています。毎食後、お皿・お盆を「しようか」と言って拭いて下さる、ご利用者がいらっしゃいます。	旬の食材を使い、利用者の好みを聞いて、職員が交代で手作りの食事を提供している。利用者の重度化に伴い、刻み食やミキサー食等、一人ひとりに合わせた形態で対応している。利用者の能力や意欲に応じて、野菜の下準備やお盆拭き等をお願いし、利用者がそれぞれの力を活かして参加できるよう声掛けしている。	誕生月のお祝いに、個別に食べたい物を聴いて提供したり、外食に出かける等、食べる事を楽しめるような取り組みを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を毎食記入し、水分摂取量を観察把握しています。ご利用者に応じた食事(キザミ食・ミキサー食等)形態で提供しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、ご利用者の状態に応じた口腔ケアを行っています。ご自分で磨ける方は、見守りを行い、ご自分で出来ない方は職員が介助しています。口腔ケア後は記録しています。訪問歯科を利用して頂き、義歯の手入れ等指導を受けてます。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意・便意の有る方はトイレ誘導を行っています。尿意の無い方も時間を見て誘導しています。排泄表に記入しお一人お一人の排泄パターンをつかんでいます。	トイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、一人ひとりのタイミングに合わせた声掛けや誘導を行い、失敗の少ない排泄の支援に取り組んでいる。ベッド上で過ごされている方はオムツ対応であるが、利用者一人ひとりに合わせたパットの種類や使用方法を検討して対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分強化や運動を促しています。乳製品等を取り入れています。季節の果物を食事時やおやつ提供しています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	当ホームでは2ユニットを日替わり1日おきに午後より入浴介助を行っています。午後を受診やホームで午後から行事等有る時等は午前中に入浴する時もあります。虐待防止・事故防止、異常の早期発見を目的に介助を職員2人体制で行っています。失禁や汚れたら、その都度シャワーや陰部洗浄等、清潔の援助を行っています。	入浴は、隔日毎にユニットで日時をずらして実施している。利用者の希望や体調に配慮し、利用者が楽しんで安全に入浴出来るよう配慮している。入浴を拒む利用者には、職員が替わったり、時間を置いて声掛けし、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。また、入浴は、身体状態のチェックを行ったり、利用者と一緒に話しが出来る大切な機会として捉え、個々に沿った支援をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者に応じ、午後の支援、入眠の支援を行っています。中々眠れない方はリビングでリラックスして過ごして頂いたり、レクリエーション等で楽しんで頂いたり、間食を取って頂いています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬について、良く理解を深められる様、勉強会を行って行きます。個人、個人の薬に日付・朝・昼・夕・寝る前・顔写真を添付し服薬介助した人のサインを記入し服薬事故防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別リハビリやお手伝い(茶碗拭き・洗濯物たたみ等)歌・貼り絵・塗り絵等をして頂いています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外を眺めれば安心される方、近隣を散歩したり、ご希望に沿って対応出来る所は対応し、ご家族に報告しています。ご家族と一緒に外出や食事を楽しまれるご利用者もいらっしゃいます。	利用者の重度化に伴い、全員での外出は難しくなっているが、桜の時期には近所の神社に花見に出かけている。利用者一人ひとりの状態に合わせて、散歩や買い物、ドライブに出かけ、気分転換を図っている。また、家族の協力を得て、外食やドライブと一緒に出かけ、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	利用者の行きたい所、食べたい物等を聴いて、個別や少人数での外出レクに取り組み、利用者の気分転換や活気のある暮らしに繋げる支援を期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少ない金額でも、ご自分でお金を持つ事で安心される方は所持して頂いています。全く持たれていないご利用者も多くいらっしゃいます。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご要望が有った場合はご家族へ相談、了解を得て、自ら電話される方もいらっしゃいます。ご家族のご負担にならないような支援、対応を行っています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を取り入れた掲示物、レクリエーション、テレビのボリュームやカーテン、気温等その時の状況の応じた対応を行っています。	整理整頓、清掃に力を入れて取り組み、漂白剤で床を拭きあげる等して清潔な環境整備を心掛け、利用者が気持ちよく過ごせる共用空間である。また、置物や手作りの作品を飾り、観葉植物や生花を生けて、生活感、季節感を大切にした家庭的な環境の中で、利用者が穏やかに暮らせるよう支援している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者同士で話される事も良く見られます。時には、事務所(相談室)で、管理者等へ相談されたり、話をしたりゆっくり過ごして頂いています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の物は、全てご家族、ご本人が持ち込まれています。以前から使われている物で良い事を見学時に説明しています。馴染みの家具や日用雑貨等を持ち込まれています。	馴染みの家具や寝具、仏壇、身の回りの物等を持って来てもらい、安心して穏やかに過ごせるよう配慮している。家族の協力を得て、夏冬の衣類、寝具の入れ替えを行なっている。ベッドに抵抗のある方については、床にマットレスを置く等して、自宅での暮らしに少しでも近づくよう支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や階段、トイレ、脱衣所に手すりを設置しています。又、玄関にはスロープ、手すりを設置し歩行訓練等も行えます。		